

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 〈評価結果の概況〉 おおむね順調</p> <p>【申立内容】 〈評価結果の概況〉 順調</p> <p>【理由】 岡山大学では、平成26年度の専門職学位課程定員未充足を受け、早速学長のリーダーシップのもと、法務研究科長を中心として、入学志願者の獲得及び定員充足率の向上に向け地道な入試広報活動を展開し、また、平成27年度入試から定員が45名を30名に、平成29年度入試からは定員を24名に削減することを決定しました。この間、学内から法務研究科への進学を目指す法学部司法コースの充実策により、平成28年度入試では、入学定員充足率が上昇に転じ、平成29年度入試では、入学定員充足率が更に向上する見通しです。</p> <p>加えて、平成28年7月には、九州大学法科大学院と包括的教育連携協定を締結し、学部との接続教育、法科大学院における法曹養成教育、法曹に対する継続教育の各局面において教育連携を行うことにより、各法科大学院の教育力の一層の向上及び地域連携の促進を図り、優れた法律実務家の養成及び地域貢献に資することを目的とするものです。協定内容を実践していくことで、中国・四国地区に学ぶ高校生・大学生が、法曹という職業に魅力を持ち、安心して法曹を目指し、学べる環境を作っていく所存</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 専門職学位課程については、3か年に渡り学生定員の未充足（90%未満）が生じており、充足に向けた取組が進められ、平成28年度以降は上昇に転じているものの、平成28年5月時点では70%となっていることから、更なる取組が求められること等を総合的に勘案した評定としているため。</p>

です。中長期的には、法曹志願者のさらなる掘り起こしと法科大学院への人気の回復という相乗効果が期待されるところです。

結果として、平成27年度には90%以上の収容定員充足にはつながらなかったものの、これらの取組を含めてご高配いただきますよう切望いたします。